

議 事 録

委員会名	令和元年度第5回 足立区男女共同参画推進委員会
日 時	令和元年11月28日(木) 午後2時～午後3時56分
会 場	L. ソフィア 3階第2学習室
出欠状況	委員現在数15名 出席者数12名
出席者	<p>【委員】</p> <p>石阪督規委員長・乾雅榮副委員長・徳永裕文委員・石川秋恵委員・内藤忍委員・野田睦子委員・保田昌徳委員・田中裕子委員・小川節子委員・上野須美代委員・猪野純子委員・亀田彩子委員</p> <p>【事務局】</p> <p>寺島光大区民参画推進課長、佐藤仁彦男女共同参画推進係長、村山克哉区民参画支援係主任</p> <p>【傍聴者】なし</p>
会議次第	別紙のとおり
配布資料	<p>1 令和元年度第4回男女共同参画推進委員会(10/31)の要点</p> <p>2 令和元年度年次報告(案)</p> <p>その他1 令和元年度第4回男女共同参画推進委員会議事録(案)</p> <p>(その他)</p> <p>○男女参画プラザ講座チラシ</p>
発信者(敬称略)	議 事 内 容
寺島課長	<p>1. 開会挨拶</p> <p>・皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより、第5回目の男女共同参画推進委員会を開会させていただきます。よろしく申し上げます。</p>
寺島課長	<p>2. 前回(10/31開催)委員会のふりかえり</p> <p>・それでは、次第に沿って進めてまいります。</p> <p>・まず、議題に入ります前に、前回、第4回目のふりかえりということで、資料の1をご覧ください。前回、第4回の委員会の中では、講座の評価というものでまとめたものを、委員の皆様方に評価いただきました。その後、重要事項に関する自由討議、意見交換というところで、それぞれ、今回、重要課題に選んでいただいた2つの課題について意見交換をしていただいたという形になってございます。前回、第4回でいただいたご意見につきましては、資料2の年次報告書の案のほうに、今回、たたき台としてご提示をさせていただいておりますので、後ほど議論の中でご活用いただければというふうに思います。</p> <p>・申しおくれましたが、本日、12名の委員の皆様ご出席いただいておりますので、本日の委員会も成立しているということをご報告させていただきます。</p> <p>・それでは、以後、議題の進行につきましては、石阪委員長にお任せしたいと思います。</p> <p>・よろしくお願いたします。</p>
石阪委員長	<p>3. 年次報告作成に向けた提言</p> <p>・今、ご説明ありました資料の1ですけれども、前回、皆さんから2つのテーマについてご意見をいただきました。まず1つめですけれども、地域包括支援センターを中心とした地域での介護。本来、この項目で言うと介護と育児なんですけれども、お話は、大体、介護のほうに皆さんいきました。ただ、介護といっても実際に介護が必要な人のお話というよりは、大きく論点が2つあって、1つは介護に従事する</p>

方々の女性比率が非常に多い。女性比率が多いということはなぜなのか。そもそもの賃金が安過ぎるので、賃金が安いところに入ってくるのは基本的には女性しかないんじゃないか。じゃあ、そもそも、なぜそういうことが起こるのか。介護をするのは女性だという規範、あるいは、そういったものが影響しているかもしれない。ある意味では、この男女共同参画の分野で言うと、働き方の問題として介護の問題が一つ出てきました。

・それから、もう一点は、これはどちらかというと、介護されるぐらいの年齢ではなくて、むしろ、年配の男性のセカンドステージがなかなかないんじゃないか。地域を見ても活動しているのはほとんど女性ばかりで、男性が地域デビューも含めて、なかなか地域で活動する場がない。そういった人たちが、一方では孤立化に繋がって行って、それが大きな問題になりつつあるというような一つのテーマですね。どうすればセカンドステージを生き生きと送ることができるか、こういったテーマが大きな点として、皆さんから出てまいりました。

・これについては、また、今日も皆さんからご意見伺うんですけど、まず、女性の賃金、特に男性との格差の問題ですね。これを埋めていかないと介護人材を確保することは、多分、難しいんじゃないかということ。ただ、一方で格差を埋めてしまつて賃金を上げようとする、保険料が上がっていきますから、そうすると、我々、払う側の負担というのも一方で増えていく。結局、そういった問題も出てくるので、この問題は非常に難しい問題、どうすればいいのかという問題ですね。

・それから、もう一つは、セカンドステージといっても、単に講座を開いて「来てください」と言っても、今はもう、なかなか来てくれない時代になっているので、どうすればみんなが、いろいろネットワークを作るような仕組みが地域でできるのかということ、もし、アドバイスをいただければと思います。

・それから、2つめのテーマですけど、これは貧困の連鎖の回避のためのひとり親家庭への支援。これは足立区の看板施策でもありますが、1つは経済的な支援ということになるんですけども、こちらについては、お話をしてもなかなか難しい面もあるんですが、もう1つの、むしろ、ネットワークをどうやって構築していくのかということ、これが大きなテーマである。豆の木サロン、豆の木相談室ですか、これ、巡回をしていてやってるんですけども、私が思うのは、こういうところに来る方はいいんですけど、問題は、来ない人は、結局、行政というのは申請主義ですから、自分で申請しなければなかなか支援してもらえないということもありますので、そういう人たちが、今、潜在的には非常に大きな問題になりつつある。じゃあ、どうすればいいのかという問題ですね。

・特に、そういう方々というのは関係性を構築するのなかなか難しい状況で、家に行くと、子どもは1人でご飯食べてたりとか放置されたりということがあるかもしれません。この問題はなかなか難しい問題で、こういった部分を解決していかないと、それがやがては、足立区の場合は、これを「貧困の連鎖」と呼んでますけれど、子どもがそうになってしまうと、その子どもがまた親になったときに、その子どももまた同じような形で。結局、貧困家庭は貧困家庭のまま世代を越えて定着してしまう。一方で、そうじゃない家庭はそうじゃない家庭で、貧困に陥らずに、例えば学校にちゃんと行って勉強もして就職もして、ということで貧困にならない。そうなってくると、完全に、生まれた時点で格差がついてしまう、これを何とかしなければいけないというのが、足立区の課題。

・そうなってくると、この豆の木に来てくださいというだけではなかなか難しいですし、もっと言うと、僕は、こういう問題に取り組むのであれば、アウトリーチと言って、個別訪問して、どうなっているか。足立区はいい例があるんですね。AS

MAPというのがあって、生まれたときから乳幼児のときまで、個別にお宅に伺って、チェックリストがあるんですね、そのチェックの中で、ちょっと何か引っかかるともう行く、そういうリストでちょっと危なそうだなと思うと行くというようなことをやってるんで、これをうまく活用できないかなという思いもあります。ですので、この辺も、皆さんからご意見を伺います。

・ほかに、この2点について、今年度はお話を伺ったので、もし、皆さんのほうでアイデアであったりとか、思いがあればお話しいただければと思います。

・次第の1として、皆さんからご意見を伺って、最終的には、お手元にある「男女共同参画推進施策に関する年次報告書（案）」の後ろにまだ空欄がありますので、事務局で取りまとめますので、皆さんから自由に発言をいただく、これが前半、ほとんどになります。

・今日は最後ですので、後半、皆さんから一言ずつ、例えば感想も含めていただければと思います。そして、最終的には、これを区長報告という形で、私どもで区長にお会いして、今年はこの形でまとめましたという報告をしていきますので、それに向けて、まずはこれを作っていくという作業になろうかと思えます。

・今年度はこれで終わりということになりますので。今年度といっても7、8、9、10、11と実質的には5カ月間ということでしたけれども、皆さんの思っていることや、あるいは、ご意見を全てこの場で出していただければと思います。

・それでは、乾副委員長のほうから補足はよろしいですか。

・はい。

・よろしいですか。

・それでは、早速ですけれども、次第の1つめですね、年次報告に向けた提言ということで。さて、このテーマですが、特に、これ、題材があるわけではないので、この2つのテーマに関してということですのでけれども、まず、上からいきます。

・セカンドステージの問題。セカンドステージという言い方がいいのか、ちょっとわからないですけれど。リタイヤした方々の活動の場をどうやって作るかということと、それから、さっき言った、介護、これは実は保育も類似しているんですけども、女性の賃金、あるいは待遇の差と言うんでしょうか、格差。この問題について、皆さんからご意見をいただきたいんですが。

・前回、それこそ、弁護士の中でもなかなか、まず、弁護士になるのにも全然数も違うっていう話が出ましたよね。

・そうですね。

・でも、格差はないですよ、なった以上は。賃金の上では。

・ないと思います。

・給与は、一緒ですよ。

・給与は同じ……。

・ただ、その給与が、なぜ同じで男性が多い理由というのは、やっぱり、所得がある程度、確保されていると言ったらおかしいですけど。そうでもない、結構、ブラックな職場で給与が低いと言う弁護士もいらっしゃるのかな、最近、大きな問題になってますものね。

・いるとは思いますが。

・昔ほど待遇がよくないというんですかね。恐らく、どの士業であったり、あるいは、どの業界でも、そういった問題ってあると思うんですが、まず、介護の例えば、猪野委員から聞きましょうか。どうでしょうか、この現場って。やっぱり、給与とか待遇というのは……。

・やっぱり、安いと聞きますね。

乾副委員長
石坂委員長

徳永委員
石坂委員長
徳永委員
石坂委員長
徳永委員
石坂委員長

徳永委員
石坂委員長

猪野委員

石阪委員長 猪野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・つまり、働いている労働時間、労働単価で言うと、かなり。 ・最低賃金がこの間、出ていますけど、それ以下とかもまだまだあるんじゃないですかね。良くて最低賃金を全うするみたいな、時給とか多いですね、パートとか。女性の場合は、特に。
石阪委員長 寺島課長 猪野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・都内で言うと、今、最低賃金が1,000円越えているんですけど。 ・1,013円……。 ・そうですよね。
石阪委員長 猪野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それすれすれぐらいのところ……。 ・まだ以下のところもあるんじゃないですかね。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・これ、どうですか。実際、そうなんですか。例えばお仕事紹介するときに賃金わかると思うんですけど、この分野というのは、やっぱり……。
石川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・全般的に低い傾向はあるとは思いますが、最低賃金以下ということは絶対あり得ないということで。それは法律違反になってしまうので、ないはずではあるんですね。ただ、労働時間が長いとかということで、残業の手当という分がきちんと管理されているかどうかというところは、各法人によって、ちょっと差が出ている可能性はありますけれども。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・正社員と非正社員でもかなり変わってくると思うんですね。正社員だと、また、ある程度保証はされるんでしょうけど、恐らく、この介護分野は、正社員であつてもかなり所得が低いのかな。どうなんだろう、その辺はよくわからないですけど。
猪野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そんな高くはないですよ、多分。
石川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・高くはないですね。
猪野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ、やっぱり、資格を持っている方が正社員になっている方が介護は多いと思うので、資格を持ってないとなかなか、正社員は難しく、パートとかアルバイトとか、そういうところから入るんだと思うんですけど。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金の問題もそうですけど、やっぱり介護というと、イコール女性の仕事だというか、役割だというのが日本人の中に根強くあつて、それこそ海外なんかに行くと、介護の分野もそうですし、看護もそうですし、それから、極端に言うと助産師さんとか、そういうのも男性が比較的多いんですよ、日本に比べると。つまり、余り男女分け隔てなく、みんな、こういう介護の分野にも職として就くんですけど、家庭でも社会でも、圧倒的に女性が多いですね、この分野については。
猪野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭は、ほぼそうですね。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭は恐らく、ほぼそうで。そのあたりが、職業にも影響しているというようなことは、昔からよく言われてるんですけども、皆さんのところでもそうですか。 ・小川委員どうですか、一般的に女性が担うケースが多いですか。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。中身を掘り下げない限りは、全面的に女性、ちらほら男性がいらっしゃるのかなぐらいですよ。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・恐らく、育児とか介護の休暇を取るの、ほとんど女性ですよ。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・女性ですね。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・男性で「すみません、介護休暇取らせてください」とか、多分……。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・まだちょっと、ポピュラーじゃないかもしれませんね。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどいらっしやらないんじゃないかと思えますし。そうなってくると、介護とか育児を、それこそ、男女の枠を越えて、みんなで共有しないといけない時代になっているのにも拘らず、社会でも家庭でもなかなかそれができてないという。
猪野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・特に、若い人はまだオープンというか、受け入れる気持ちも姿勢もあると思うんですけど、やっぱり……。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ある程度の役職とか、団塊の……。

猪野委員	・40歳以上とかの方も、上になればなるほど、全く介護をするものだとは思ってないと思いますね。
石阪委員長 乾副委員長	・これ、やっぱり、乾副委員長難しいですね、こういう問題は。 ・そうですね。でも、育児休暇よりも介護休暇を取る男性のほうが多いんじゃないんですか。自分の母親だったりすると、介護は男性でもするという傾向が、どちらかという、ないでしょうかね。
石阪委員長 乾副委員長 石阪委員長	・育児よりは、男性は介護休暇のほうは取っているんじゃないかと。 ・というふうに、私は感じてるんですけど、どうでしょうかね。 ・どなたか、ご存じのケースってありますか、介護休暇って、取られた従業員、どうなんでしょう。介護休暇って、取れる方います？
保田委員 石阪委員長 保田委員 石阪委員長 保田委員 石阪委員長 保田委員	・ありません、そういう対象の方がいらっしゃるようなので。 ・そうか、ご自身のお父さんお母さんが、という方がまだいらっしゃらない。 ・そうですね。 ・育休は？ ・あります。 ・ありますよね。 ・そんなに長くないですけど、例えば、男性の社員で、奥様が出産されて2週間とか3週間とか休む人はいますし。
石阪委員長 保田委員 石阪委員長	・男性で取られる方がいらっしゃいますか。 ・はい、います。 ・そういう場合も、きちっと奨励をしているということですね。そういう事例が出ると。
保田委員	・そうですね、就業規則でそういうふうに定めていますし、逆に言うと、私もそうですし、総務とか、そういう部署が促しますので、みんな、大体、過去、ここ4、5年、全員、取ってますね。
石阪委員長	・でも、今、育児休業の取得率が5%、6%ぐらいじゃないかな、男性の場合ですね。女性の場合は、もう8割を超えてますけど、男性……
小川委員 石阪委員長 小川委員 石阪委員長	・来年になったら小泉進次郎大臣が育休を取るって宣言してますから。 ・言ってますよね。 ・もっと、公に皆さん取られるようになるんじゃないですか。 ・それこそ、小泉進次郎大臣のお父さんの時代に、もともと10%って目標を定めたんですよ、男性の育休を。だけど、そのときは、まだ0.5%ぐらいだった。だから、全く普及しなかった。ようやくここまで。彼のお父さんが総理大臣のときから、もう20年ぐらい経つんですかね。そこでまだ5%ですから、これはもう世界的に見ても圧倒的に低い。育児休暇って、1日取っても育児休暇ですから。1日すら取らない人が95%いるということですので、そういうブームは必要ですよ。
小川委員 石阪委員長	・そうですね、火付け役というか。 ・ただ、反対される方も多いみたいですけどね、大臣が取っていいのかみたいな。だけど、僕の個人的な思いとしては、例えば、自治体のトップであったりとか、それから、もちろん、企業の方もそうですし、いろいろ、社会的に影響のある方が育児休業を、男性の場合取らないと、なかなか取れないですよ。
小川委員 石阪委員長	・そうですね、誰かが見本を示すというか。 ・でも、社内は取りづらい雰囲気って、ありませんか、どうでしょうか。恐らく、制度としては整っているんだけど、取るって、なかなか言い出せないというか、どうですか、実際。そういう感じじゃない、「ええっ、男で育休」というような。恐らく、上司の方の理解であったり、あと負担ですよ、周りにご迷惑をおかけす

	<p>るってというような、例えば、ご自身の仕事を……。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事の流れでね。
小川委員 保田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・前半のほうで言うと、臨場感が……。そのまま言いますが、沐浴とか赤ちゃんの世話をするとすることに尻込みする男性が、やっぱり圧倒的に多いです。
石阪委員長 保田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・育休を取る本人が、どっちかという躊躇する。 ・取る以前に、できるだろうとか、極端なことを言ったら、余りやりたくないとか、初めてだからとかという。もちろん、みんな初めてなんですけれども、そういう感じで、取りたがらない人のほうが多かったです。でも、委員長おっしゃったように、もう、そういう時代じゃないよ。男性と女性が共同で子どもを育てていくというのが普通のことなので、一番最初の時はかなり抵抗したんですけど、「お願いだから取って」と言ってやって……。
石阪委員長 保田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・むしろ、そういう感じだったんですか。 ・それで取って。そういうのをみんな見て、後から結婚する人たちは、彼もやったし、ということで取るようになっていきますね。逆に、取らない人のほうが少ないですし、もし、取らないと、「奥さんのところに電話するよ」って、私、言っていますので、全員、ほぼ100%。あとは、前にもご紹介したように、うちの会社は1時間ごとに有休を取れるようにしてあるので、ですから、極端なことを言うと、みんな、一回家へ帰って何か世話をしたまた帰ってきて仕事したりだとかいうことは、結構、皆さんしていますし。保育園のお迎えだとか、そういうものも、両方とも働いていらっしゃる共稼ぎの方は、ご主人のほうが先に行って家において、奥さんが帰って来たら交代してまた会社へ帰ってくるということもしている人も結構いますね、そういう部分のことです。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・大手企業の中で、男性の育児休暇を義務化する企業が、結構、出てきている。義務、100%絶対取らなきゃいけない、子どもが産まれたら。極端に言うとそれぐらいやらないと。義務だったらやらざるを得ない。今の、どっちかという義務ですよ、取れ取れという。「取ってくれ、頼むから」というのは。よほど嫌だっていう人は別として。
保田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・会社でそういう制度も作ってはいますけれども、私は「当たり前でしょ」と言っています、そういうふうにすることそのものが。委員長おっしゃったように、仕事に穴が開いて大変じゃないかという部分のことについては大変です、確かに。
石阪委員長 保田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね、やりくりがね。 ・でも、逆に言うと、趣旨を、周りのそうでない人たちも理解しているので、何とかカバーして、一番大事なお客様に迷惑かからないで今のところはきていますけどもね。でも、大変だったときに、ちょっと道が逸れますけど、意外と、その人が残っていた仕事が、「これ、本当にやらなきゃいけないの」というところで……
石阪委員長 保田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事の見直しや…… ・業務を見直したりだとか、そういうことにも繋がっていくので。きれいごとではなくて。でも、何だかんだやりくりしながら、何とかみんな、男性の方でも奥様が出産すると育児休暇だとか時間休暇使ったりして、何かしら、保育園に入るまで、保育園に入ってからでもそうですし、もちろん、学校に行ってからでもそうですけれども、手伝っている男性が多いですね。手伝ってるじゃない、ごめんなさい、手伝っているじゃなく、一緒にやっている男性が多いです。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そこ、女性は結構怒るところなんです。手伝っているというのはだめって。我々、よくその辺を。
保田委員 石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・シェアしている男性が多いです。 ・ただ、一つの考え方として、育児休業の取得がたったの5%っていうことは、足

	<p>立区としては100%、もし達成できている企業があったら表彰してもいいですよ。それぐらいインセンティブ付けてあげないと、今言ったように、やりくり大変なのに、あえてこういうことをやった。これはワークライフバランス認定の中に盛り込んであげたらおもしろいと思いますよ。男性の育児休業率がすごく高い、それは企業のPRになるのかなという気もするし。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どうでしょう、それって、おもしろくないですか。
乾副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ それは条件の中に入ってないですか、認定するときの。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 何か、認定条件てありましたよね。
寺島課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ チェック項目の中で、男性の育児休業者がいるかいないかみたいなころのチェック項目はあります。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ いるか、いないかね。今の場合だと、1人いたらオーケーという感じなんですよ。
寺島課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうですね。実績あり……。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実績あり・なし。例えば、これを取得するべき人が5人いたら、そのうちの半分以上は取るとか、そういう会社は評価してあげても。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 達成度でね。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうそう。それも一つあるのかな。このままいっても、なかなか数字上がっていかないと思うんですよ。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育休の取り方の方法として、時間休暇とおっしゃいましたでしょ。これはすごくいいと思うんですよ。1日へばりついてやっていく仕事ばかりじゃないから。その中で保育園お迎えとか、ちょっと熱が出たからお迎えに行くとかって状況が変わりますでしょ。そうしたときに二、三時間とかちょっと取って。すごくいいアイデアだなと思いました。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短時間勤務は、今、結構、進んでいますよね。よくコアタイムといって、例えば絶対にいなきゃいけない時間というのを真ん中に作るんですね、お昼を中心に。その前と後については、行っても行かなくてもいい。つまり、朝の時間は忙しいから遅く出て、その分、ちょっと遅くまで働いたりとか。コアタイムを設定して、フレックスで時間を選べるようなことをやっている企業が多いんですけど、中小企業は難しいですね。足立区の場合は、なかなか大企業ってないものですから、フレックスとかコアタイムを入れるというのは、工場とかだと難しいかな。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社に力がないから。
猪野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ だから、今みたいなやり方がいいんでしょうね。それをしてもらえると働きやすくなるし、とてもいいのかな。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ あと、よくあるのは、逆に、これは独身者差別になるんじゃないかっていう話もよく聞こえるんですね。昔は、何で皆さん育児に対して協力的かという、自分もいずれ育児を経験するから、こういう負担があってもと。ところが、今は多様な生き方があるので、結婚しない、子どもがいない人というのは、どんどん仕事が増えていく、こういった問題も、実は大きな課題で、これはどうなんでしょうかね。そうなってくると、じゃあ、結婚しない、子どもがいない人というのは、負担ばかりが増えていって、組織の中でいうと、なかなか生きづらいという。こういった問題は、実はいろんな問題が絡んでいて、今、日本の育児休業で全然伸びない。伸びてはいるんですけど、思った以上に伸びない。ですので、もし何かいいアイデアがあれば、皆さんからいただきたいんですけど。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内藤委員、どうですか？いろんな問題ありますよね、上がらないという、数値が。 ・ ただ、なぜ、育児休業の取得率を上げるのか、というところの原点に立ち戻って考える必要があると思うんです。男性の育児休業というのは女性に育児が偏ってい

るから、ということですよ。偏っていて育児休業も女性が多いということなので、男性の育児休業じゃなくても、委員長がおっしゃったように、看護休暇、育児・介護休業法の中で、子どもが病気のとときに時間単位の看護休暇が取れたり、あるいは、時短を使ったり、あと、最も大事だと私が思っているのは、定時の退勤ができるようにするという事です。それが、多分、日本社会の中で男性にできていない。

・育児休業を取るとか時短をとるとかいう、かなりハードなところよりも、まずは定時に全員が帰れるようにする。さっき、委員長おっしゃったように、そのところが、まず達成できる人員体制で組めば、そして、職場で1人か2人ぐらい欠けている状態が普通であれば、自分だけが割を食っているという人が少なくなるんじゃないか。自分も病気になったときとか障害を負ったときとかに休んだとしても、それが自分にとってもこういうことはメリットあるよねと、みんなが受けるリスクだよよねというふうに考えられるのかなと思います。

・戻ると、男性が育児を担う、今の性別役割を転換するというところに、多分、主眼があると思うんですね。となると、育児休業ってすごく高い目標設定をすることなかなか難しい。今、女性でも育児休業が短かったり取らない人もいますし、取ることだけが是というわけではないので、休業を目標にするならば、休業して男性が育児をちゃんと担えることを担保しないといけないと思っていて、そのためには、自治体が非常に重要だと思うんですね。

・育児休業をして家にいるときに、何をするか。育児をするわけで、さっきおっしゃったように、何をしたいかわからないというふうに、当然、最初ならなるわけなので、父親学級みたいな。こういったものは自治体が主に提供していると思うんですね。あるいは、産院などが提供しているので、そこを本当に関心がある人だけが行くんじゃなくて、その自治体にいる男性の誰もが行く。これをまた義務とするとなかなか難しくなるので、例えば、インセンティブを付けてみるとか、そして、育児をするようにすれば、おのずと、育児に関わる。そして、じゃあ休業取ろうかなとか、看護休暇取ろうかなとか、そういうことに繋がるのかなと思っと思っています。究極的には休業しなくても、育児を担ってくれればいいのかと、私は思っています。

石坂委員長

・そうですね。そう考えると、まずは育児だけではなくて、一つは働き方そのものを変えるというところからスタートして、誰がよくて、誰が、ということではなくて、むしろ、みんながいろんなリスクのときのメリットを得られるような仕組みをまず作っていかなくちゃいけないという話と、それから、男性が育児をやるためには、休暇取ったから「はい、休んで」ではなくて、段階的に、まずは育児ってどんなものなのかとか、どうすればいいのかとかというところを、まず、レクをきっちりしてあげて、何か講座を開くなり何なりしてじゃないと、多分、家にいても何していいかわからないですよ。非常に困ると思うんですね。

・育児はもうこりごりだということも含めて、育児に対する理解が逆に益々進まなくなっていくという可能性もあり得るので、その辺はセットにしていけないと、単に休むだけだと厳しい。なかなか父親になるというのは難しいですよ、母親と違って、恐らく。自分が直接産んだわけではないので、ある日突然、父親になる。僕もそうでしたけど、「あなた、きょう父親」と言われて、今日からそうなんだ、父親になるんだって。ただ、心構えが全然違うと思うんですね、いきなりなるものですから。そうなってくると、じゃあどうするって。いきなりネットを調べてという話になっていくわけですけど。で、うまくいかないな、みたいな試行錯誤を繰り返していくわけですよ。そうやって、父親というものをある程度作っていかないといけない、自然になるものじゃないということですよ。そういう努力も行政の方

<p>乾副委員長</p>	<p>でしていかないと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今まで社会人になるためのノウハウといったら、学校とかで勉強はしましたが、なかなか、親になるためのノウハウというのを教えてくれたところはなかったもので、それはむしろ、行政の役割なのかもしれない。 ・それに関連してですけど、「中学校に赤ちゃんを連れて来てください」と言われて、男の子も女の子も、赤ちゃんに慣れるというようなことをしている公立中学校があると聞いたことがあるんですけど。
<p>石阪委員長 田中委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・聞いてみましょうか。田中委員、そういうことは、学校現場ではやってますか。 ・中学校のことはちょっとわかりませんが、赤ちゃんの重さ、3キロぐらいの人形を使って、赤ちゃんて、生まれるとこのぐらいの重さなんだということを、保健の先生が保健の授業で、小学校でやることはあります。実際の赤ちゃんを連れてくるというのは、小学校ではないので。中学校ではあるかもしれませんが、ちょっと、中学校のことは。
<p>石阪委員長 乾副委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連れてくるんですね、中学校に、実際。 ・聞いたことがあるんですけど、いかがですか、寺島課長。 ・詳しくは知りませんが、そういうのがあるというふうには、聞いています。
<p>寺島課長 石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そういう意味では、親になるための教育というのを、ある程度、どこかでやっていかないと。逆に、なるのもちょっと、なるのがネガティブな気持ちになると、今後の日本の少子化を考えると。今、親になるの嫌だという人が圧倒的に多いんじゃないかな。責任も重いし、子育てなんかとてもできない、誰も教えてくれないし、みたいね。ましてや、こういった孤立とか、ひとり親になるリスクも抱えながら、じゃあどうするんだとなったときに、その辺をきっちり、学校とか、地域も行政も含めてですけど、その辺は、必要かもしれないですよ。 ・皆さんて、どこで教育を受けましたか、そういう教育。親になるための教育というのは、親から教わるんですかね。
<p>小川委員 石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私たちの世代は親ですね。 ・近くにお母さんがいて。それが、今、なくなりつつあるわけですね。子育て観て違いますよね、世代によって。よくあるのは、親の言うことは半分ぐらいしかあてにならないみたいなどころがあって、余り科学的じゃないとか、そういうのがよく世代間で問題になるので、そのあたりをきちっと、子育て情報というのを出すというのが一つかな。
<p>寺島課長 乾副委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それから、もう一つのテーマですね、皆さんからお話いただきたいことは、将来、例えば、介護まではいかなくても、次のステージにいったときに、どうすれば孤立化せずに、今や百年時代と言われてますから、65歳で高齢者になってから35年生きなきゃいけない。生きなきゃいけないと言ったら怒られるけど、生きなければいけない時代になってくる中で、この35年、100歳までどうするのか、ということ、恐らく、日本はそこまで考えてないと思うんですね。これは何とかしなければいけないので。決して、高齢者というのはいもう終わりというわけでは、もちろんなくて、これから次のステージがある。特に男性、どうするかっていう問題も含めてですけど。 ・お手元に、先ほど猪野委員からご紹介された資料、これですね、元気に繋がる。皆さん持っているのかな、これ。ありますよね。これは、僕も知らなかったんですけど、「A-PARTNERS」の中に入っているものですけど、皆援隊のOB、OGなんですか、そういうわけじゃないの。 ・いや、皆援隊講座で打つものですね、これは。 ・この裏にあるクラブ、ネットワークです、団体活動紹介の。

寺島課長	・これは、実際に区内で活動されている団体です。
石阪委員長	・これ、皆援隊とは関係なくということですね。皆援隊が講師として来るということですね。
寺島課長	・そうです。
石阪委員長	・こういうことを皆さんやって、地域デビューをするための講座ですよ。実際、男性は、結構来ますか、皆援隊講座。
寺島課長	・どうでしょうね。申し込み状況はちょっと確認してみなくてはわかりませんが。
石阪委員長	・皆援隊というのは、50人と書いてありますけど、さっき課題になっている、男性がこういうところに来て地域デビューをしようというための講座なんですけれど。例えば、こういった事例にあるように、まだまだ活躍してもらおうというようなことをやってもらう。こんなことも、実は孤立化を防ぐ一つのケースなのかという気もしますし。
	・例えば、こんな講座があったらいいとかって、ありますか、どうでしょう。こんなことやったらいっぱい来るんじゃないか。今のところは。おとまち計画、これは若い人も結構入っている、学生なんか結構いるような気もしますし。あだちほがらネットワーク、これは何をやるんだろう。
猪野委員	・これはシルバー人材センターみたいな感じなんですけど、シルバー人材センターより早くに、地域包括から依頼を受けて立ち上げたんですって、そういう仕組みを。
石阪委員長	・シルバー人材センターよりも早くね。
猪野委員	・早く。ところが、でき上がって活動し始めたら、自分たちと地域包括が提携してうまく一緒にやっという話だと思っていいたら、逆に、地域包括は地域包括でシルバーさんを立ち上げちゃって。だから、ライバル関係にあるんですね。
石阪委員長	・ライバル関係なんですか。いろいろ難しいですね、その辺が。
猪野委員	・でも、一応、足立区内全域を対象にしている、どんなことでも。シルバー人材センターは活動内容にいろいろ制限もあるみたいなんですけど。
石阪委員長	・これを見ると、草刈りをやってくれているようですよ。
猪野委員	・はい、何でも。結構多いのが、病院の付き添いで、大学病院に行くとかお薬をもらいに行くとか、1人では、というときに一緒に付いて行って。付いて行ってもらった人が、誰か一緒にいてもらうと安心だということで、結構、需要が多いみたいですね。
石阪委員長	・そうですね。それから、わかば健康クラブ、これは交流かな。
猪野委員	・これは介護関係の会社、わかばさんであるんですけど、そこがやっています。
石阪委員長	・ただ、これ、絵を見ると、ほとんど全員女性ですね。男性はいらっしゃらないみたいな感じですね。
猪野委員	・イオンとかスーパーの中の、こういう講座でも健康講座をやったりとか、いろいろしてますね、地域の中で。
石阪委員長	・最後が、男ボラ粋生き倶楽部、これは全て男性ということになりますが、調理をしますので。これはまさに地域デビューを応援するためのサロンということで、恐らく、料理の実習をしているのかなと思うんですね。こんなことをやっている。
猪野委員	・男性を集めてやっているみたいですよ。
石阪委員長	・やっていますよね。「A-PARTNERS」を見ても、そういったいろんな方が関わっている団体というのはあると思いますので。本来、今、登録団体、どのぐらい？200まで行ってないですか。
寺島課長	・約180ぐらいです。
石阪委員長	・180ぐらい。だと思っと思うんですが、足立区ぐらいの規模だったらもっとたくさんあってもいいと思うんですね、人口70万弱の区ですから。実際は、行くところに

	<p>いって、例えば、僕は、今、埼玉県に住んでいますけど、埼玉県だともっとありますね、例えば、川口市ぐらいのところであれば、もっと市民活動は活発ですし。それから、郊外だと、そういう方が結構入ってくるんですけど、23区内って、余りNPOとか地域活動って、実は余りないんですよ、人口の割には数が少ない。だから、本当はもっと足立区はこういうのができていかなきゃいけないんですよね。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その分、行政が逆にいろいろやっているのかな、自主的にやるというよりは、全部サービスとして提供してしまっている面もあるので、その辺が、足立区のいいところであり、なかなか、自主的な団体が育たないという意味ではネガティブなところでもあるので、どうやって育てていくのかというのが非常に大事になってきますよね。
乾副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、一緒に入っていた「団体事務を助けてくれるビジネスパーソンを求む」という、こういうのも生きがいに繋がりますよね。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・これですね。これ、まさにそうですよね。恐らく、これだと仕事をされてた方が、そのノウハウをそのまま生かせるような。これはNPO法人なんですよ。まさにビジネススキルや専門知識を生かせる、こういうのに弱いですから、男の方は。ビジネススキルを生かしましょうとか、あなたの専門知識を、というのは、結構、刺さるんですよ。
乾副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですよね。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・だから、こういうのをやってみたり。皆さんも何か事例とかがあれば、こういうのをやってみたらどうだろうかとか、こんなことはどうだろうかとか。これ、どうでしょうか、例えば、こういうのをやったら。どう思いますか、こういうの。
上野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私、この足立ほがらかネットワークを見て、草むしりなんか、男性、絶対嫌がりますよ。これはすごく疲れるの。うちの自治会も毎月やっていて、男性に木を切らせているんですけども、下手、すごく。私のほうが上手かななんて思ってますけども。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・これ、お金、もらっているんじゃないですか。
上野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・こっちはお金もらっているんですけども、男性は嫌がりますね、こういうのは。あと、それからシルバー人材センターはいろいろやっているんですよ、台所とか。うちも頼んでいるんですけども、65歳以上ですから、年相応のお掃除の仕方ですよ。それは仕方がないですね、1時間幾らで。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・業者みたいに、そんなにきれいにはしてくれない。
上野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そんなにはあてにしないほうがいいんですけども。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうか、クオリティーはちょっと。
上野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・でも、きちんとはやってくれますよ。やってるけど、草むしりとか、そういうのって、ちょっと大変かなと思います。疲れるんです、結構これ、しゃがんでやってますからね。夏なんか本当に大変だと思うんですよ。だから、いろいろあります、買い物とか、そういうのもありますけども、病院なんかで待っている大変なんじゃないか、飽きちゃうんじゃないかと思えますけどね。私だったら嫌だかなと思います。
猪野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・病院は病院で、得意にしている方がいるんです。
上野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・得意な方がいるんですか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・難しいのは、一つは、NPO法人という団体自体が、一時期、みんなNPO法人にしたんですよ、法人化したんですけど、今、NPO法人として維持していくのが結構難しくなっていて。逆に言えば、会社にする、例えばちゃんとした株式会社とか法人化を目指して、草むしりをするんだったら、会社にして利益をちゃんと取って動かしていくようにやらないと、多分、男性の場合、続かないんじゃないかと思うんですよ、地域のためにという。そうすると、ボランティアではなく

猪野委員	<p>なっていて、ビジネスになってしまいうんで、なかなか難しいところなんですけど。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そういう意味では、ビジネスとしてこういうものができる、つまり動いていかないと、負担ばかりだと、今みたいに、大変だからもう辞めますということになっていって。きちっとお金が入るような仕組みを作ったら。これは恐らく、行政の役割で、どうすればある意味で成り立つようなビジネスになるのかというのは指南してあげないと、多分、先細りになっていきますね、NPOは。 ・この間、NPO活動支援センターであった講座で「自分を生かす輪の広げ方」というのがあって参加してきたんですけど、ここの講師となった方が、非営利型株式会社ポラリスというのを運営していて、世田谷庶務課とかという名前で、ちょっとこういう仕事を、今、人手なくなっちゃったから手伝ってほしいんだとか、スーパーがチラシを配ってほしいとか、大手の会社で袋詰めして、明日までに100個作らなきゃいけないんだけど、人手がないので手伝ってくれる、みたいな、そういうのから始めて、今、調布と世田谷の方ですごく成立しているらしいんです、会社として。 ・そこに派遣みたいに登録しておいて、自分ができる仕事を引き受けるみたいな。あるいは、企業に行き行って働くこともあれば、自宅ですることもあり。ここも、一応、拠点の場所があって、そこで作業をする。そのとき、子どもを連れてきてもいいし、みたいな。いろんな働き方をやって、皆さんが結構活躍されてるそうなんです。どんどん広がってはいるらしいんですけど、足立区にはないんです、これが。足立区もこういうのがあると、今、委員長もおっしゃったような、ちゃんと収入も得られて。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そういうのも、今、出てきているんですね。ですので、NPOが悪いというわけでは全然ないんですけど、多様な、そのニーズや目的に合った組織を作れるような、もっと広い意味で言うと、コミュニティビジネスとか、スモールビジネスですけど、今までの、例えばNPOだけとか、あるいは、任意団体だけでやるのではなくて、もし、男性をたくさん取り込もうと思うと、ビジネスという感覚を入れてみるのも一つ。NPOというどうしても女性が多くなってしまいうんです、非営利で頑張っている。そうではなくて、ある種、ちょっと儲けということにも繋がるんだということにしてあげると、例えばビジネスの経験を生かして、それこそ男性が入っているということもあり得る。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・男性はそういう考え方のほうがOKですよ。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・恐らく、そうでしょうね。地域のためとか、人のためというのとはすごく大事ですけど、それだけではなかなか……。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・やっぱり、ある程度の自分に見返りというのか、会社に見返りというのか、そういうものを目標値として定めて達成感を得るとか。自分がお金を取るんじゃなくて、全体の達成感のために。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば法人化して、それこそ法人会に入ってとか経営者団体に入ってとか。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ですから、行政が全部おやりになると負担ばかりで、そういうのを刺激して、ここにもこういうのがありますよって、紹介ぐらいで、どんどんやったほうが。足立区は丸抱え過ぎるかなと思ってます。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そう。それから、僕、もう一つ思っているのは、会社、企業が副業を認めてほしいと思っているんですよ。まずは、足立区の職員が副業を認めたらすごいと思いますよ。認められてないんですよ、今は。だから、ここにいらっしゃる方は収入を得られないんですよ。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・いろんなノウハウを持っていますものね。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・持っているのに。こんなに優秀な人材がいっぱいいるんですよ、足立区に。とこ

	<p>ろが、基本的には公務員は副業はできない。民間企業もほとんどだめですね、今。これを認めてあげる。例えば、土・日があるわけですよ、夜があるわけですよ。これを生かせるような仕組みを。足立区、これやったら日本で初ですよ。職員の副業を認めるというところでいったら。</p>
乾副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・どこか大手で認めて……。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・流れは出てきているんですよ。
乾副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・少しずつ、できますものね。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・これ、どうですか、企業を運営されているサイドからすると、従業員が副業されるのは困る？
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・別にいいんじゃないですかね。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・休みの時間。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・だって、自分の日常も、ビジネスの中から、その人に合ったものをどんどん吸収してきて、いっぱいになるわけですよ。そうしたときに自分のルートを作り上げて活用したいと思うのが人の自然な形ですから、それは別に止めることないんじゃないかなと思いますね。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・実際、優秀な方いっぱいいるので、いわゆる、リタイアされた方だけを頼るのではなくて、いろんな人材が入ってきてくれる。例えば、学校の先生なんてだめですか、副業、例えば子どもたちに、ふだん接してますよね。これ怒られるのか、やっぱり。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員なので、副業は禁止ですから。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今は全然できないんですけども。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・許可されたとしても、できませんね、時間がなくて。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今はそうか。先生は、どちらかというとその問題があるんですね。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうです。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・本来は、子どもたちとふだん接せられている方っていろんなノウハウや見識をお持ちなので、本当はいろんなところに入ってきてもらって。副業という形が一番いいと思うんですね。ボランティアとか、そういうふうにしてしまうと、休みの日にそれをやるのはちょっと負担だという意味で。
	<ul style="list-style-type: none"> ・だから、どうでしょう、皆さん、副業ってされてない？ 石川委員、副業、もしできるとなったら、しますか。
石川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・どうですかね、今で手一杯かもしれないです。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうか。やっぱり本業が忙しいよね、どうしても皆さん。でも、本来、どうだろう、みんな副業……。
亀田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私はこの会に参加させてもらうのも会社に副業……副業というか。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・兼業申請みたいな。
亀田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、申請して。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・OKが出たから来れたと。
亀田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・恐らく、業務に支障のない範囲で。
亀田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、足立区じゃないんですけど、製薬会社のネームは全く関係ないですし。会社の中でも男女参画というところは、多分、すごい必要だけど、何もできてないから、そういうのを取り入れなきゃいけないなというのは、薄々、みんな感じていると思うんで……。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。でも、亀田委員が来てくれたことによって、会社にも足立区にとっても、メリットが出てくるわけですよ、こういう兼業とか副業ということによ

	<p>って。これ、もし、会社が認めないということになったら、それこそ「ええっ」っていう。こういう事実がなかったわけですから。</p>
亀田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうです。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・じゃあ、一応、還元はされたりとかもするわけですよ。
亀田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・必ずすると思って……。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・するということになっているわけですし。
亀田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・それからまた、コメントいただいて初めて足立区のためになるということ、いわゆる、副業というか兼業としてやってもらうという。内藤委員、これ、日本はなかなか認めないですよ。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・海外なんかは、結構、もう始めにやっているところも、国によってはあるんですけども、どうしても厳しいのかな、その辺は。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・でも、日本もさっきおっしゃったように、民間、大企業を中心に積極的に採り入れたり、あと、政府もそういう方針は出してはいますね。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・出してますね。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ、いろんな問題はありますよね。やっぱり、働き過ぎの問題が、現状では1つめの仕事の働き過ぎが問題になる中……
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、そっちがね。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。そういうつもりじゃなくても、正規・非正規で、掛け持ちで働かれている、それこそシングルマザーの方々とかもいらっしゃる中、どう整理していくかですね、いろんな問題を。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうなんです。東京では、余りないんですけど、地方に行くと、正規の仕事を1つといたらなかなか見つからないので、幾つかの、単発の仕事を1週間の中できれいにやって、それで合算して収入がある程度いくというような働き方を推奨している自治体も、中にはあるんですよ。つまり、そのほうがリスク分散にもなるわけですね。その会社潰れちゃったら終わりという感覚ではなくて、幾つか自分がかかわっていて、いろんなところから収入をもらう。さらに、いろんな知識や見識というのもそこから入ってくるし、社会貢献にもなるというので、そういうような働き方をする人も増えているんで。
	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、高齢の方なんかは、メインの仕事は、非正規でも構わないんで、いろんなところにチャレンジしてビジネスをやるというのも一つですし、これは男女の格差というのは基本的にありませんので、そういう働き方であれば。だから、その辺が働き方の見直しというんでしょうか、収入の得方の見直しと言ったほうがいいのか、こういうところに日本も来ているのかな。国も、ある意味ではこういう働き方を奨励しているということになっていますから、こんなことも、ひょっとして足立区としてできれば。足立区の職員はさすがに難しいですけど、例えば、兼業とか副業というのをどんどん推奨して行って、一方はお金を稼ぐのがメインで、もう一方は、例えば地域や社会に対して何か働きかけのあるような仕事を、最低2つ持ったら、それもすごく意味があることだと思ってますので。いわゆる現役世代……
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区として、副業として起業する場合の講座みたいなものというのは、何かやられているんですか。
乾副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありますよね。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・起業の講座というものはあるんじゃないかな、起業支援というのは。
寺島課長	<ul style="list-style-type: none"> ・産業経済部のほうで起業家を育てるというようなことはやっています。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の自治体じゃないですけど、私の研究対象のイギリスは、国として起業支援

をやっていて。失業期間に講座を受けるんですけど、その後、地域のモデルとなる人、本当に起業して成功している人がメンターみたいになって、今から起業しようとする人とパートナーになって、支えていくみたいなシステムがあって。それをイギリスで聞いてきたんですけど。やはり、そういうのがないと、地元で仕事をする、起業していくときに、いろんな情報が必要だから、1人でぽっとやるよりも、学んだ後、その人からいろいろ学びながら、人も紹介してもらいながらやっているのを見て。今、自治体でできることということで繋がるかなと、ちょっと思ったんです。

石阪委員長
内藤委員
石阪委員長

・恐らく、日本では民間がやってますね、税理士の方とか司法書士の方が。
・なるほど。
・恐らく、そうですね。弁護士の方もそういうところに入って、起業するときいろいろな士業の方を束ねる人っていますよね、コンサルタントみたいな。

徳永委員
石阪委員長

・そうですね。
・で、専門家が必要な場合は、うちを通してくれれば紹介しますよ、みたいなビジネスモデルって今多いですよ。

徳永委員
石阪委員長

・あるやに聞いてます。
・で、登録されているところへ行って、例えば士業として関われることをやる。これを行政がやろうとすると、そういうところから民業圧迫みたいな形と言われる可能性が出てくる。恐らく、行政としては資格者を紹介しない限り相談をしちゃいけないんですよね。例えば、税理士業務に関する、例えば起業に関する業務を専門じゃない方がやるとすると、なかなか難しい。恐らく、起業ということになると司法書士とか税理士がやるということになりますよね。行政がやるにしても、立ち上げるということになったらですね。相談ぐらいだったらできるかもしれませんが。

寺島課長
石阪委員長

・あと、そういう講座も聞いてますけど、恐らく誰かを呼んできてお話を。
・そうですね。相談も、当然、そういう専門家の方に来ていただいて……。
・そういう方に来てもらってやる。だから、できるのは仲介までですね。本当は行政のほうで、そういうワンストップの窓口があって、中でできれば一番いいのかもしれませんが、恐らく、なかなかできない。しかも、頼むと高いですよ。そういう方に頼んだりすると。

・あと、この点について、いかがでしょうか。話がちょっと逸れていった面もあるんですけど、皆さんから、何かご提案とかあれば。

・介護、育児、それから、地域での活動とか。
・とりあえず、先に貧困のほうにいつてしまっ、あと、皆さんから1人ずつご意見を伺うということでまとめていきたいと思うんですけども。今度は貧困のほうなんですけど、これは、足立区としてはかなり取り組んでいらっしゃるということで、豆の木もそうですし、いろいろやっているということは伺っているんですけども、一つ、さっき僕が申し上げたのは、貧困で窓口に来る人はいいけれど、そうじゃない人をどうするのかということ、行政では、恐らくわからない。

・だから、僕は常々言っているのはアウトリーチとって、そこまで最終的に行って、その人に積極的に働きかけていかないと、貧困の撲滅には繋がらないと思っています。それは何でかということ、行政を頼ってくれるケースはまだいいと思うんですけど、例えば、石川委員どうですか、ひとり親で頼ってくれる人はまだいいですよ、どうにかしたいと。そうじゃない方って接しようがない。

石川委員

・そうですね。窓口相談に来ていただかないと、こちらではそういう方がいるということも、把握は、ハローワークの窓口ではできないので。区の方から「こういう人がいて、仕事を探しているんです」ということで、そういう連携で紹介があれ

石阪委員長 石川委員	<p>ば、「じゃあ、相談に来てください」という予約とかということではあるんですけども、来ていただかない限りは、窓口では把握しようがないんですね。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の方が連れてくるとか、区からの紹介というのも結構あるんですね。 ・ありますね。
石阪委員長 石川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうかそうか。ただ、来ないとだめですよ。 ・そうですね。来ていただければいろんな支援はできると思うんですが。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ちなみに、来ない限りは、なかなか就職探すのは難しいですね、そうなるかと。自分でチラシかなんかで探して行くとか、そんな形とか、ネットでとか、ということになると思うんですね。 ・僕は貧困の実態というのがどのぐらいなのかよくわからないんですが、実際、どうなんだろう。田中委員、学校の中でシングルマザー、結構いらっしゃったと思うんですけど、実態としては、学校側はどの程度まで把握されていて、例えば、親御さんがかなり厳しいなという状況だと、先生というのは訪問されるものなのか。どういう形で接していらっしゃるのか、ちょっと伺いたいんですが。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困で家庭を訪問するということは、学校はそんなにはしないですね。例えば、貧困が原因なのか、それとも、ネグレクトと言うんでしょうかね、が原因で、子どもが不登校、登校渋りになっているのかというあたりがわからない場合は、ネットワークで地域の民生委員たちとも協力をし合って訪問したり、それとなく、みんなで見守ったりすることはありますけれども、貧困ということに関しては、例えば、要保護、準要保護というものを受けてる家庭であれば掴んでいますので。 ・例えば、給食費の未納の問題なんかよくあるんですけども、学校の銀行の口座というものがあるんですね。ですから、準要保護だとか要保護のお金は保護者の口座に下りるんですけども、その中から学校に払ってもらう分を払ってもらわないと、学校には入らないわけなんですね。ですから、給食費を学校口座に落ちるような仕組みを作るとかというのはやっていますけれども、例えば、お子さんが3人もいると、3人で給食費未納になると、例えば、3カ月4カ月になっていくと、1日分の学校給食分ぐらいが溜まっていってしまうわけですね。そういうことを防がないといけないので、いろんな対策はしていますけれども、子どもに直接そういうことを聞くことはできないし、悟られないようにするために、いろいろな苦労はありますけれども、ケース・バイ・ケースですね。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の先生が、昔は、結構、家庭訪問でやられてたと思うんですけど、今、全国的にもかなり減っているという話も聞いていて……
田中委員 石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。 ・これは、どうなんですか。昔、よく家に入って行って、そこでお話を伺うという家庭訪問で必ずあったんですけど、今の子どもって、ないんですよ。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・いえ、学校によってやっているところもあれば、やっていないところもあります。やっていないところは、いわゆる、地域訪問という形で、大体、このお子さんはこのあたりに住んでいるなということを担当は掴みますけれども、家の中まで入るとなると、いろんな問題が起きますし。
石阪委員長 田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そういう話ですよ。 ・はい。あとはプライバシーの問題ですとか、それから、働いていらっしゃるんで、6時過ぎに来てくださいとか7時過ぎに来てくださいとなると、そこはまた難しい問題が起きてくるので。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今は、逆ですよ。親御さんのほうが学校に行って面談をやるというか、二者面談をやるというケースが恐らく圧倒的で。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そう、それはそうですね。

石阪委員長	・時間を調整してね。
田中委員	・はい。
石阪委員長	・いわゆる家庭訪問というのが、今、どんどんなくなりつつあるんですけど。
田中委員	・そうですね。
石阪委員長	・反面、昔は先生が家の中に入るから、片づけなきゃと言ったら怒られるけど、そういうのはありましたよね、ある種の緊張感みたいなものが。
田中委員	・ありました。
石阪委員長	・ところが、今はもうそれがない。逆にプライバシーで、ということになると、家の中はどうなっているのか把握する大人が、親以外いないということになりますよね、第三者が。これはいいことなのか悪いことなのか非常に難しいところなんですけれども、一方で、貧困が隠蔽されてしまうということもあるということではないですかね、どうなんだろう。
乾副委員長	・貧困だけでなく……
石阪委員長	・貧困というわけじゃないけど……
乾副委員長	・例えば、虐待とかね。
石阪委員長	・虐待か。
田中委員	・そちらのほうが大きいですね。
乾副委員長	・そういう意味では、やはり、家庭を訪問して、大体様子わかりますよね。やっぱり、これって大事なことじゃないかなと思うんですけどね。
田中委員	・家庭訪問しなくても、虐待は掴むことはできます。
乾副委員長	・そうですか。
石阪委員長	・恐らく、今の状況だと学校の先生が負担を増やすわけには当然いかないので、例えば、行政の場合、A S M A Pみたいなものがあるので、リストみたいので引っかかってきた家庭を、行政のほうで何か支援するような仕組みというのが。今、A S M A Pっていつで終わり、学校に入るまでで終わりなんですって。
寺島課長	・学校に入った後も。中学校まで、ずっと続いています。
石阪委員長	・じゃあ、一応、やってはいるんですね。
寺島課長	・はい。
石阪委員長	・じゃあ、制度としては、一応。これは足立区だけですよね、多分やっているのは。
寺島課長	・恐らくそうですね。
石阪委員長	・これは貧困だけではなくて、虐待とかというのにも繋がったケースというのは当然、あるわけですね。
寺島課長	・当然、あります。
石阪委員長	・だから、そんなようなものを継続してやっていかないと貧困というのはなかなか難しい。ただ、制度としてアウトリーチの仕組みがあるということなんで、これはやっぱり維持していかないと、どんどん陰に潜っていくというのが一つかな。
	・それから、母子家庭の方たちの就労支援と言うんですか、これ、石川委員、実態としては、相談に来ればある程度の職に就いていく。就いていく人の比率というのは何パーセントぐらいですか、相談は。これはなかなか難しい……。
石川委員	・どのぐらい。窓口のほうに相談に来られた方の半数ぐらいですかね。
石阪委員長	・でも、半分あれば結構高いんじゃないかなと思うんですけど。
石川委員	・これはマザーズハローワークを利用されている、居住が足立区の方の数字ですけども、今年度上半期で、足立区の方が300人ちょっと、ひとり親の方の相談があったということ……。
石阪委員長	・これは延べ数じゃない、実数です。
石川委員	・60名ですね。60人ぐらい人数はいまして、そのうち就職が決まった方が半分

	ぐらいですね。
石阪委員長	・じゃ、残りの半分は決まらなかった。
石川委員	・まだ決まっていないという……。
石阪委員長	・決まってない人は継続して通って。
石川委員	・そうですね。
石阪委員長	・決まるまではそこに通い続けるというような形なんですね。
石川委員	・はい、来ます。
石阪委員長	・半分ぐらいということですので、なかなか就職が決まらなと、実態としてはかなり厳しいということになると思うんですが。これは同時に、キャリア支援みたいなこともされるんですか、例えば、スキルアップのための講座を受講させてみたり、例えばこの水準じゃなかなか就職難しいよという人が来たときに、何か支援というのはされるんですか。
石川委員	・公共訓練の案内をしたりとか、あとは、マザーズハローワークでは事務職に就いていただくためのパソコン講習とか、本当に初歩的なものですが、定期的な講習会を行ったりとか、あと、再就職の支援のセミナーという形で、スキルアップとかということではないですが、就職をするための準備セミナーですね、ライフプランから、応募書類の作成であるとか、面接の対策だとか、そういったステップを踏んで支援を行っていく。
石阪委員長	・それは無料で受けられるということですね。
石川委員	・もちろんです。
石阪委員長	・そうですね。で、その制度としてはそういったものも整っているということです。
	・あとは、皆さんからどうでしょうか、実際に、ひとり親であったりとか、貧困の連鎖を回避するための取り組みとして何か具体的なケースがあったらご紹介いただきたいんですけども。
	・民生委員を務めておられる方はいらっしゃいますか。どうだろう、実態はなかなか。小川委員、わかりますか。貧困のケースとか。なかなか周りにはいらっしゃいませんか。
小川委員	・うちの前に都営団地があるんですよ。
石阪委員長	・具体的なケースじゃなくていいんで。
小川委員	・今、子どもたちだけを見ると平等な、例えば、持ち物にしても衣服にしても、何でも、先ほどの給食に関しても、払っていてもいなくても平等の世界にいますでしょ。その後ろにいるのは、両親もしくはひとり親だったり、いろんな状況で、その人たちが意外と深刻さが余りないですよ。だから、どのあたりで貧困に向き合っているのか。支援が来るからいいわ、ぐらいで、ある程度、教育を放棄したりとかって、そういうあたりがよく見えないんですよ、日常の中で。伝え聞くとあそこのうちとはとか、ここのあの子はとかっていうことは聞こえますけれども、表面下ではそんなに差別というか、見ることができないですね、うちの周りでは。
石阪委員長	・難しいですね、そうすると。
小川委員	・でも、パチンコ屋さんがあるんですよ、パチンコ屋さんがあるって、夜なんか帰りますと、子どもさんが3人ぐらい、子ども同士でいるのね。「どうしてあんたたちここにいるの」と聞いたら、「ママがいるから」って。
石阪委員長	・外で待ってるわけですね、パチンコ終わるのを。
小川委員	・中で退屈したり、中だと会社の方がいて補導されちゃうから、外で待ってなさいぐらいで。そういう恐ろしい光景を、何回かは見たことがあります。
石阪委員長	・恐ろしい光景。
小川委員	・恐ろしいですよ。だって、未就学児もいるし。そのかわり3人の子どもたちが

	<p>すごく慣れていて、しっかりしてるんですよ、上のお兄ちゃんも。上のお兄ちゃんは早く気がついて、私に何か質問されないように教育を受けてるんだか、こそこそ言って。だからといってパチンコ屋さんにいる親のそばにはいかないのね。だから、すごい独特の世界が広がっていて、それを何回か目の当たりにしたことはありますよね。</p>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・恐らく親のほうの方が貧困というものをそこまで重く受けとめてないので、ここにいらっしゃる委員の皆さんのほうがよっぽど重く受けとめていて、どうにかしなければと思うんですけど、当の親は、そのギャップもないのかな、だから。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ですから、さっき委員長がおっしゃった親の教育ってすごく大事だと思うんですよ。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・親向けの……。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・親になるための教育。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・だから、つまり、親になる前からですね。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そういうことです。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・これは……。
上野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・結局、子どもが3人か4人いると、手当が出るんですよ。それで結構間に合っているところもあるんですよ。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ああ、手当があるから。
上野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・手当があるから。うちの地域なんか、6人子どもいると、結構、裕福ですよ、見ていると。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもがいる裕福……。だからって、手当を切ってしまうと、それはそれでだめですけど。
上野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ええ、それはだめですけどね。多分、そういう手当が出てから、多少は。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもさんも多いんだね。
上野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・うん、多いと……。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・だから、先ほどおっしゃったように、別口座にすべきですよ。給食費と親のほうに渡すお金というのは、絶対に親が触れないように。絶対に分けないと、学校のほうにだけどんどん迷惑がかかってね。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・田中委員、どうなんですか。この問題は実態としてはやっぱりそんな感じなんですか、当の親たちって。なかなか言いづらいかもしれませんが、当事者としてはなかなか難しいかもしれない。でも、そういうケースもありますよね。全てとはもちろん言いませんけれど。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護、先ほどのお子さんの人数なんですけども、確かに、人数が多いと頭割りが出るので、で、働くと減るんだそうです。ですから、結局働かないほうが……。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・まあ、保護の場合はそうかもしれない。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、そうですね。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護の場合と、そうじゃなくて働いた、就労した場合ですね。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうすると、親が家にいるみたいな状況が生まれて。子どもは、どちらかという勤勉ではなくなるというか。だから、負の連鎖というのはそういうところでは感じますね、どちらかという、貧困というか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困の連鎖というよりは、よくあるのは支援がその人たちの自立を逆に失ってしまうということ、どこでも言われるんですけど。だから、逆に言うと、支援のバランスが難しいというね。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区の場合はどちらかという早くから現金支給を止めて、現物支給という言い方は変ですけど、サービスであったりとか、そういったものをやるような形に変

寺島課長	<p>えてきたんでしたよね、確かね。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・でも、生活保護は国の制度ですから、現金を渡さざるを得ないところはありますけれども。収入の話にしても、例えば20万円稼いだら20万円丸々保護費が減るということは当然ないんですけども、そのうち何万円かは控除されて、あとは保護費が出るという形ですから、働き損ということは全くないんです。それでも働かなくてもそれなりの暮しができてしまうのでというので、就労意欲に結びつかないようだと。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・難しいですね。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・でも、その話はよく聞きます。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・よくありますね。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・若いお母さんとか就職活動、すごい大変じゃないですか。準備も大変だし、面接行ったり、できないことばかり。そういう苦勞をしなくても支給してもらえる。働いても同じ金額なら、働かないで、このまましばらくいたほうが、自分が好きなことをしているほうが楽だからという話は聞いたことがあります。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・でも、これが、もっと言うと、貧困の連鎖まではいかないですけど、貧困の定着というか、固定化みたいなもの、しかも、それがネガティブに捉えられずということになれば、なおさら働かなくなっていく、働かなくてもいい社会ということになってしまうというのは……。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・男性が多いですよ、結構。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・というのはどういうこと？
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・お国でもらっちゃうと、外で遊んで、お酒飲んだりパチンコしたり。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうなんですか？
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうなんです、すごく男性、多いですよ。結局、働いちゃうとだめって言うし。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・これどうなんでしょう、口座の問題なんですか。例えば、親の口座に入ってくると生活費だと思って使っちゃうって。子どものところに行かないということが問題なんですよ、要するに。本来であれば。でも、口座を分けるのはなかなか難しいし、口座を子どもが管理するわけにもいかないの、なかなか難しいですね。1つは、現金支給よりはサービス支給のほうに重きを置いて、基本的には現金とか現物じゃなくて、サービス、これを全部、行政が例えば無料にするとか、そういうような仕方が1つですし。 ・内藤委員、海外はどう？なかなかこれ難しい、どの国でもありますよね。保護を手厚くすると労働意欲は減退するという。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・特に、欧州などは社会保障が充実しているので、よりモラルハザードと言いますか、起きがちだとは思いますが。でも、一方で働かなければいけないという、そこまで思わなきゃいけないのかというと、それもどうかというのもちよつとありまして、労働の研究していながらですが。何て言うか、働くことが……。
猪野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・美德みたいなね。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・美德だというのが非常に日本は強いような気がします。働かなくても、今お話に出たような、お子さんたくさん産んで育てている、実際に、もし4人も5人もお子さんいたら、保育園を使うとしても、なかなか両立は難しいですよ。そういう状況の中、一定期間仕事はやらないで、有償の、外でのお仕事はしないで、子育てをするということもあり得るかな。 ・ただ、日本ではキャリアが継続しないがために、そこで非常に生涯賃金が下がったり非正規化したりとか、そういう社会的な問題があつて、復帰したときに前の、自分の能力とか経験が生かせないという問題ですよ。だから、働かなきゃいけない、働いてないからいけないというようなのが、益々、人を追い詰めているような

石阪委員長	<p>気もしますね。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時期、そういう時期があって、みんなが納めた税金での分担ですよ、そういう時期がみんな必ずあるから、そういうリスクに遭っているときに、そういう支援で生きるということもあってもいいのではないかな。働くことが是という世の中で、生活保護等を受けている人に対してのバッシングが非常に強く感じますね。 ・例えば、それこそ北欧なんかは、日本以上に手厚い支援がありますね。子ども1人産むと、場合によっては10万円、20万円というのが平気で一月に入ってくるような国もあるんですよ。だから、本当にそれ目当てで子ども産む人もいますけど、世の中は、むしろもっと寛容ですね。
内藤委員 石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。 ・そこまでバッシングを受けないで、それで暮らすと言っている人がいても、それはそれで生き方としてあり得るといような。そういう意味では多様性を重んじている国でもあるんで。
内藤委員 石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・あと、やっぱりかなり所得の高い人の税率は高いですよ。 ・そうですね。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。そこは重要ですね。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税も高いですしね。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・日本はそこまでいってないと思いますね。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。そういう意味ではなかなか、この問題は難しいですね、日本では。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・難しいですけども、そこは一つ、貧困や、働きたいけど働けないという家庭にとっての生きづらさに繋がっているかもしれません。 ・ちょっと、今回の2のところ思い出したのは、先日報道された明石市ですか、さっき委員長がおっしゃったアウトリーチの、例のおむつ宅配というのが、つい先週ですか、報道されましたよね、行政側から声をかけるアウトリーチ型支援ということで。やっぱり、待ってるだけではだめ、窓口で待ってるだけではだめという施策として、1カ月に1回、おむつを持ってゼロ歳児の家庭に行くという政策なんですけど、年間2,900人程度訪問で、事業費は約1億円を見込むというもので、より積極的にプロアクティブに、そういうのも、今後、考えられるんじゃないかなと思いますね。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・恐らく日本では、どうしても子どもというのは、言い方悪いですけど、親の所有物という感覚非常に強いんで、行政も支援をしようとしても、ちょっと尻込みするんですよ、親の意向が。ところが、子どもは国の財産でもあるんで、行政が積極的にいって、安否確認から何から全部やるということも含めて、それぐらいで取り組まないと、なかなか貧困の、特に、虐待の撲滅には繋がらない。明石市は市長もユニークな人ですし、ちょっと変わった市長ですから、いろんなことをやってみようという意欲が多分あると思うんですけど。足立区もそれは一つありですね。ASMAPありますけど、何かやってみるのもおもしろいかもしれません。
内藤委員 石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では何かあるんですか、そのような。 ・アウトリーチ型の支援というのは。
寺島課長	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんが生まれた段階では全戸訪問というのをやっていますけれども、その後継続的にという形は、ASMAPを使って、気になるケースは継続的に繋がっていくという形でやっています。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・恐らく4カ月訪問までは国で決まっているんですけど、普通、1回か、もしくは2回ぐらいですね。普通はね。 ・本来、なかなかそれを継続してチェックするのは難しい状況なんですよ。で、4カ月のときに、結構、虐待が発見されるというケースもあるにはある、実態とし

<p>内藤委員</p>	<p>てはかなりあるようで、やっぱり訪問というのは虐待防止には一番いいということになりますので。足立区としてはやっているということですから、僕もチェックを見せてもらったんです、リストというのを。それを見るとかなりいろんな項目があって、引かかるものについては全て行くということですね。そういうチェックをされているということですね。</p>
<p>石阪委員長</p>	<p>・あと1つ、すみません。やっぱり貧困と失業は相当程度結びついていると思うので。そこは、働かないのが悪いというわけではないと言っているんですが、失業がベースにあって、貧困が再生産されているというところがありますね。だから、職を得ることの支援というのは非常に重要になってくる、貧困の連鎖を断ち切るために、親の就労ですね。</p> <p>・そうですね。そういう意味では、先ほど言ったようにいろんな局面があると思うんですね。それこそ大人になる前から、教育の段階でもそういった職の支援であったり、親になるための支援というのも必要ですし、今度は逆に親になってから、あるいは、社会人になってからも、体系的にそういうのが学べるような仕組みを行政のほうで用意しないと、なかなか難しいですね。</p> <p>・特に一回、よくある既存のルールから外れてしまった人たちというのは、復帰するのが難しいのが日本と言われていて、いわゆる、スタンダードなものはいいんですけど、そうじゃないケースをどうやって多様性を包括するような支援ができるかというのは、恐らく行政の役割になってくると思うんですね。だから、例えば民間で成り立ち得ないような講座であったり、そういうものを行政がむしろ補完するような、民と連携するような講座であったり訓練の支援というのをやっていく必要があるのかなと、そんな感じはします。</p> <p>・あと、いかがでしょうか、この貧困の連鎖ですけど。今、ちょっと実態を見るとそういう話もあるという、むしろ、子どもの数が多いというのはちょっと支援目的も一方であるんじゃないかとか、場合によっては、親のほう意外にも深刻じゃないとか、そういう実態もある中で、ただ、足立区としては、そういったことも踏まえながらも手厚くやっているということですので、また、もし何かあったらコメントいただければと思います。</p> <p>・それでは、時間があと45分あるんですけども、どうでしょうか。実際5カ月、正月5カ月間ですけども、今日が最後ということもありますので、改めて、最後にご意見をいただく。あるいは、もしくは、5カ月間を通じた感想でも構いませんので、一言ずつ順番にお願いできればと思うんですけど、1周したいと思えますけれども、徳永委員から行きましょうか。</p>
<p>徳永委員 石阪委員長</p>	<p>・何を話せばよいかかわからないんですが。</p> <p>・何か足立区の問題って結構見えてきたと思うんですけども、地域的な問題もそうですし、貧困の問題とか、かなり、余り男女共同参画で議論されるような、本来、テーマでないようなものの中にはあると思うんですが、どうでした、実際に。</p>
<p>徳永委員 石阪委員長 徳永委員</p>	<p>・でも、わかったことは、足立区、結構、支援が手厚いんだなというのはすごく思いましたね。</p> <p>・やっている。</p> <p>・そうはいいながら、結構、私自分の案件として離婚をしたい、あるいは、せざるを得ないという方のご相談を受けて、事件を受けることがあって、何かよくわからないんですけども、ほとんど女性からの相談になるんですね。うちの事務所がパブリック事務所だからなのかもしれないんですけども、大体、自分じゃ弁護士費用まともに払えない資力の方なので、法テラスという制度を使って弁護士費用を立て替えてもらって、月々細々と法テラスに返していくという仕組みを使う方が多いん</p>

	<p>ですよ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やっぱり、働けてはいるんですよ。ただ、その仕事が長く続かない。そもそも、最初にも言ったような気がするんですけども、健康不安とかで続かなかつたりして、そういうところで、なかなか経済的に元夫とか、あるいは、別居中のパートナーとかに依存せざるを得ないところがあって、しかも、その養育費、離婚費用が安くて、ようやく12月23日に養育費の算定表を見直されることが発表されて、少し高くなるだろうというふうに言われているんですけども、だから、そういうところで何かいい支援ができればいいなと思うんですけどね。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・結局のところ、仕事には就くけれども、続かない。続かないということが経済的な不安定にも繋がって、ある意味では、ほかに依存せざるを得なくなってしまう。しかも、自立を一方では疎外している面もあるので、これ、制度の問題でもあるけれども、一方では、それをサポートする仕組みみたいなものが、その地域や社会にあれば何とかなるんですけどね。孤立しちゃっているかもしれないですね、やっぱり、そういうのもね。
徳永委員	<ul style="list-style-type: none"> ・結構、国の施策の問題とかそういうところも大きいとは思っていますよね。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・やっぱり、厳しいですか。そういった離婚されたひとり親には。
徳永委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。養育費を払わないことに対するペナルティー、ほとんどないですからね。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・日本はね。
徳永委員	<ul style="list-style-type: none"> ・強制執行されるかもしれないというだけで。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・払われないケースも。
徳永委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカとかもすごいサンクションがあるとかちょっと聞いたこともあるので。もちろん、それに依存とか、高まるというのも余りよくはない状況だとは思いつつ、やっぱり、そこが払われないと、離婚しても親と子の関係が切れる、親権者じゃなくなりやすくなるかもしれないけど、親と子の関係が切れるわけじゃないので、その意識をちょっと変えていかなきゃいけないのかなと思うんですけども、これは地域的な話ではないのかなと。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・でも、確かに、そういう面はありますよね。アメリカと比べると、その辺甘いですね。離婚してしまったもん勝ちみたいなところがあって、養育費も払わないというケースもある中で、この辺、やっぱり、国の制度の問題もあるのかな。法整備の問題ということになるんでしょうかね。
徳永委員	<ul style="list-style-type: none"> ・というわけで、このテーマについては、引き続き、すごい関心を持っているということですね。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 ・石川委員、いかがでしょう。
石川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のテーマになったところで、男女参画というところで、ワーク・ライフ・バランスの企業の認定を足立区でされていて、ということで、保田委員の会社みたいなところがたくさん増えていけば、女性が、一旦、家庭に入って、リワークという形でまた復帰したいとかいうときに、受け入れ態勢ができていて、そういう会社が増えると、非正規の問題であるとかというところも減ってくるんじゃないのかなというのは、いつも、仕事をしていて感じているところなんです。 ・足立区では、多分、いろんな取り組みをされていて、やっていると思うんですけども、ハローワークは管轄決まっていますので、やっぱり、自治体と協力をして、そういった方々の支援というのは強化していかなくちゃいけないのかなというのは強く感じました。
石坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。ワーク・ライフ・バランス認定企業も、一応、増えてはいるんです

<p>寺島課長 石阪委員長</p>	<p>ね。数としては。 ・令和元年度の認定で85ですね。 ・それなりの、幾つかのメリットもあるわけですね。登録することのインセンティブみたいなものも。</p>
<p>寺島課長</p>	<p>・基本的に、足立区のワーク・ライフ・バランス企業であると謳えるところが一番大きいところかなと思うんですけども。それ以外には、細かいインセンティブはいろいろ用意してあります。</p>
<p>石阪委員長</p>	<p>・ありがとうございます。 ・内藤委員、いかがでしょうか。</p>
<p>内藤委員</p>	<p>・いろいろ勉強させていただきまして。いろいろ意見は言ったので、感想ですが、足立区の実態を聞かせていただいて、見させていただいて、足立区の問題を考えるのかなと思いきや、浮かび上がってきたのは大きな日本社会の問題や法制度の問題、国の問題ですね。 ・でも、かといって、ここでそれを議論しても致し方ないので、また、足立区で何ができるかというふうに戻っていったら考えるという作業が、非常に勉強になりました。 ・自治体として何ができるかという点ですね。就労の面も含め、また、引き続き考えさせていただきたいと思います。</p>
<p>石阪委員長</p>	<p>・ありがとうございます。 ・野田委員、いかがでしょうか。</p>
<p>野田委員</p>	<p>・足立区がいろいろな活動をされていることを、今回、初めて知りました。私が余りにも関心がなかったせいかなと反省する部分はあるんですけども、多分、私が割と一般的なレベルであって、もう少しPRがうまくいくといいのかな。これだけ一生懸命やられているのがもったいないなということを感じました。 ・最初のほうの課題ですけども、介護などについて、ワーク・ライフ・バランスが浸透してきつつあるし、若い方の意識が大分変わってきたので、時間をかければ今後変わってくるのかなと思いますが、こういう働きかけを続けていくことが大事なのだというふうに感じました。 ・あと、貧困のほうは、何とも掴みどころがないな、人それぞれの事情があったり、気持ちがあったりとかで、ここで議論して1つの何かができるというのは、なかなか難しいのかなと思いました。 ・ここに参加させていただいて、知らないことがたくさんあり、勉強していかなくちゃいけないなというふうに感じました。</p>
<p>石阪委員長</p>	<p>・ありがとうございます。 ・保田委員、いかがでしょうか。</p>
<p>保田委員</p>	<p>・このような会議に参加をさせていただいて、とても勉強になりました。ありがとうございました。 ・一番最初にお話ししたかもしれませんが、私、結婚を機に足立区に越してきて、もう三十数年住んでいますけれども、足立区から出たいと思ったことは一度もないんですね。多分、これからはずっと足立区に住むんじゃないかと思っています。とても暮らしやすい町だなというふうに思っています。 ・同時に、会社も足立区内にあるものですから、町も住みやすいと思っているので、会社そのものも住みやすい会社になりたいなというふうに思っていて、足立区に越してきたばかりの頃は、もちろん、その時代ってスマートフォンもなくて、何か用事があると、私の妻からポケベルで呼び出されたりだとかって、そういう時代でしたし、インターネットはないですし、東京武道館も、もちろんなかったです。そうい</p>

う時代で、随分、いろんな便利な世の中になってきているわけで、そういう中で企業活動において、今回、4回、5回、皆さんたちのご意見をいろいろ勉強になることを聞いて、それを自分の会社に持ち帰って、まずは自分の会社をもっと磨くということをしていきたいと思っています。

・例えば、育児休暇だとか、介護休暇だとかも、そういうことでいろいろ出ていますけれども、感覚的にいうと、ほとんど、困ったことないです。育児休暇で休んで帰るとか、一番最初の回にお話ししたかもしれませんけど、今から15年ぐらい前は、うちの会社は仕事が終わると10時ぐらいが当たり前の会社でした。

・でも、今は、昨日、私、ちょっと外へ行って、午後6時10分ぐらいに会社に帰ったら、もう誰もいなかったです。全員帰っていなかったんですね。でも、会社の業績がどうかとか、それから、お客様からクレームをいただくことがどうかとか、そういうこと聞くと、ほとんどないんです。昔からやっているからとか、実は、こういうものが必要なんじゃないとか、何となく、先輩がそうやってやっていたからとかって、そういうことで、でも、それを止めてしまっても、別に何ら問題がないということが、実は私たちのような規模の会社にはたくさんあって、そういうことをまた見つけていきながら、内藤委員もおっしゃっていましたが、定時で帰るといふことに、私自身も含めて、徹底的にこだわっていきたくて、今、思っていますし、社内でもそういうふうには言っているんです。まず、そこをきちんとして。

・幸いというか、社内には貧困の方とか、そういう方はいないんですけれども、そういう方たちがもし会社に入ってきたとしても、働きやすいような会社にするために何ができるかなと思いつつ、今日、皆さんのご意見を伺っていました。

・どうも、ありがとうございます。

石坂委員長

・すごく柔軟ですね。一つ一つ、何か、いろんな局面が来たときに、これ止めてみようという決断ができることもそうですし、止めてみたら、実際、そのサービスって要らなかったよねというふりかえりもできるということで、やっぱり、トップの方がかなり柔軟だと、いろんな仕組みが導入されていく。なかなか、普通の会社は、これまでの慣行であったりとか、あるいは、決まり事というのを変えるのは難しいですし、恐らく……。

保田委員

・余談ですけども、早く帰るのにどうしたらいいだろうと思ったので、就業規則上の働く時間、短くしちゃえばいいと思って、短くしたんです。そうしたら社員たちから、しようと思うんだけど、どうだろうかと話をしたら、非難ごうごうだったんです。お客さんから、例えば、怒られるんじゃないとか、例えば、午後6時までやっているのを午後5時45分に、例えばすると、15分早く帰れるでしょと。みんな近くから通ってきて、15分あると大体みんな家に着いちゃうんですよ。午後6時に家に帰れるわけですから、そういうことでやろうと思うんだけどどう、と聞いたらみんな大反対だったんです。

・でも、やっぱりやろうよと。もしお客さんに怒られたら、私がお客さんのところへ、なぜそういうふうにするのかって説明に行って、お詫びするから、そういうふうにして、渋々やったんですけど、クレーム、1件もないです。

・なぜかという、電話も留守番電話になっちゃいますから、クレーム言いようがないんですけども、そういうことでお叱りをいただいて、私が出ていって謝らなきゃいけないと、そういうことはなくて、逆に、昨日かな、一昨日、今度、午後5時半にしようという話を。給料は変えずにですよ。給料は変えずに午後5時半にしようって話を昨日していたら、みんな、ぎょっとした顔をしていましたけれども、意外とそういう、思い込みであって、本当はそうでない。

石坂委員長

・そうですね。やってみるとね。

保田委員	・今、コンビニエンスストアの24時間の問題もそうですけれども、そんなことが結構あるのかなというふうに感じています。
石阪委員長	・いいですね。まずはやってみるということは大事で、どうなるかは置いておいて、やってみないとわかりません。 ・ありがとうございます。
田中委員	・田中委員、いかがでしょう。 ・そうですね。私も大変勉強になる半年間だったなというふうに思っています。 ・育児については、自分が育児をしているときと比べると、今は本当にいろんな制度が充実してきて、育児に父親も関わりやすい時代になってきたんだなというふうに思います。 ・介護については、まだ、今、私は介護をやっている時期なので、差し迫ったところがありますけれども、それでも、やはり、すごく制度が充実していて、先ほど窓口へ行けば、というところですが、窓口に行けば、いろんなアドバイスが得られたり、支援が得られたりする時代なんだなというのを感じています。 ・ひとり親に関しては、例えば、学校、私は自分が学校を出てから、学校という職場にずっといたので、世間知らずなところがあるかもしれませんが、最初、教員になりたてのころは、父親参観日というのがあったんですね。6月の父の日にかけて、6月の第3土曜日は父親参観日というのがあったのが、いつの間にかなくなりましたし、母の日に何かしましょうということも、一切、なくなりました。そういったことが長い時代の中でだんだん変わってきたんだなという感じがしています。 ・前は父兄参観というような言い方をしたと思いますが、今、父兄参観って絶対言わないし、保護者会といいます。
石阪委員長	・父兄という言葉、使っていましたね。
田中委員	・よく個人情報で、昔はいろんなものを出したと思うんですね。住所だとか電話連絡網。電話連絡網だって、今は、載せますか、載せませんかから始まりますので、電話連絡網にもならないなと思うところがあるんですが、私たちが持つマル秘のものであっても、兄弟というのは、昔は書いていたんです。兄、弟で。例えば、6年生で3年と1年にいる。それが、今は平仮名で「きょうだい」と書くんですね。きょうだいしまい。
石阪委員長	・そうですね。そうすると、女子も姉妹も入ってくるんですね。平仮名できょうだいって書くんですね。
田中委員	・だから、そういうすごい細かいところが変わってきつつあるんです。 ・しかし、私が校長になったときに、ある男性校長から「女性校長は大変だな」と言われたことがあったんですね。普通、校長会という校長の集まりがあるんですが、それ以外に、女性校長会というのがあるんです。「女性校長会はあるけれども、男性校長会はないもんな」というふうに言われたときに、ああ、やっぱり、まだまだ教育界も古い。こういう言葉がなくなる限り、やはり、男女共同参画というのは推進していかなくちゃいけないんだなというのは、今も思っているところです。 ・本当に勉強になりました。ありがとうございました。
石阪委員長	・ありがとうございます。
小川委員	・私も、まず最初に、この委員会に入らせていただいて、いろんな窓口の方のご意見を拝聴しまして、社会的にすごく、私としては勉強になりました。ありがとうございました。 ・男女参画ということでありまして、その中で行政がすごく力を、たくさんの方に向けて支援をなさっている。これすごく素晴らしいことなんですけれども、時たま、先ほどおっしゃったみたいに、ほかのNPOさんと衝突をして力関係

の、やっぱり行政のほうが強くなるわけですね。私、町会のほうにもちょっと籍を置いていますので、そうしたところにもやっぱり区のほうが大変なんだということを感じるのが、間々ありました。

・特に、孤立支援なんかも、私どもでデータを区のほうから名簿が来まして、訪問する家のドアをちょっとノックしてね。それ以上は立ち入らないですよ。やっぱり、個人情報の件がありますから。でも、そこまで行って、何回かありましたけれども、今どうなさっているのと言ったら、各フロアにごみも置けるし、ずっと下まで行くようになっていくシステムもあるし、お買い物も足が悪いから行かないし、本当に、何年ぶりでお話した。

・そういう窓口がせっかくできたのに、あと、地域包括支援センターのほうにお任せすると、やっぱり、町会の方なのに、私どもが立ち入れない部分があるわけですね。その窓口がきっかけを作ってくださったんだから、もっと縛らないで、地域包括にお願いする部分もあると思うんですけども、もっと自由に行き来して、彼女、彼らは行き来してほしいようなことをおっしゃいますから、行けたらいいのになど、そういうふうにした部分も、何回かありました。

・これは孤立支援の部分で、でも行政、地域包括にお任せするよりほかないんだなということで、町会はそれ止まりですけども、そういうことを考えますと、やはり、先ほどの男女参画の件に関しましても、働くことではないんですけども、支援を受ける側でも、確かに女性のほうが圧倒的に数の上で、いろんな面で訪問する方もそうですし、堂々と受ける方もそうですし、活用能力が女性のほうが高いんですよ。やっぱり、このあたりも、男女参画として、男性の方にもどんどん利用していただくような後押しとか、そういうのができれば、もっと、この男女参画委員会の本部隊ではないですけども、広く考えれば、委員会の持つ力というものは成長していけるかなと思っております。

・以上でございます。

石坂委員長

・そういう意味では、自治会は足立区の中でも結構されていますね。いろいろ。

小川委員

・しています。

石坂委員長

・ほかの地域の自治会、町会に比べると、かなり頑張っているらしい。孤立ゼロプロジェクトだって、自治会の方、町会の方もかなりやっていますよね。

寺島課長

・基本的には、町会別でやっています。

小川委員

・町会ですね。

石坂委員長

・それから、福祉ケアも地域包括もありますし、そういう意味では、かなり他の地域は、本当、自治会って何もしていない自治会もたくさんありますから、そう考えると足立区は行政と一緒に頑張ってやっていますね。

小川委員

・やっていますよね。

石坂委員長

・次、上野委員、いかがでしょうか。

上野委員

・半年間、ありがとうございます。なかなか、まだ頭よくわからないこともいっぱいあって、私は独身なんです。子どももいないし、親もいないし、親も私が60代のときに、もう亡くなっちゃって、今は、ほっとしています。今いたらボランティアできませんからね。結構、ボランティア、地域とそれから学校、親関係なんかも全部やっているんですけども、できないんで、こんな早く逝ってくれてよかったなんて言っちゃいけないんですけども、でも、今はこれで大分勉強になっているんですけども、独身で子どもがいないもので、よくわからないんですよ。私も子どものことは、今、甥っ子とは一緒に住んでいるんですけども、甥っ子が小さいときにも、私もずっと働きっぱなしでしたから、ほとんど定年で卒業して、甥っ子は今、もう40歳ぐらいですけども、一緒に暮らしています。彼は働いている

んですけれども、一時、働いていないときもあったので、ちょっと非行に走ったときもあったようなんですけれども、ちょっと心配だなと思って、今はもう大丈夫なんですけれども、ただ、私は福祉関係やっているんですけれども、子どものことも、小さい子どものこともよくわからなくて、私、子ども、余り好きじゃなかったんです、ずっと。働いているときは。だから、嫌だなと思っていて、子どものことは全然覚えていないんですね。近所の子ども。今は、いろんな地域のことで子どもが声かけてくれると、今は私に結構寄ってくれるんですよ。かわいくなりましたね。子どもは。男の子でも女の子でも。特に小学校は、素直な子が、弘道なんでちょっと人数は多いんですけれども、かわいいなと思って、最近ですよ。もう子どもがかわいいなと思ったことは。余りなかったんですよ。「あら、上野さん、子ども好きなの」と言うから、嫌いなんだけれども、「よく、しゃべっているんじゃない、子どもと」と、いつも言われるんですよ。「大分、好きになったみたいよ」なんて言われたんですけれども、だから、子どものことも、これから皆さんの意見をいろいろ聞いて、ちゃんと勉強しなきゃいけないなと思っていたんですけれども、あと、もう一つ、福祉関係は、結構、大変だなと思って、足立区はすごく福祉がいいですよ。私は一番うれしいのは、バス券はもらえないんですけれども、ちょっと収入があるので、もらってもいいんですけれども、高いんですよ。一般の方は1,000円なんですけれども、私たちはちょっと高くなりますからPASMOで行くんですけれども、いろんな面で、すごく、70歳過ぎるといいと思いますよ。お風呂の券が出たり、そういうのも助かります。

石坂委員長
上野委員

- ・それ、行政から、今、出しているんですか。
- ・もう、みんな出ています。あと、それから、年に1回生きがい奨励金という3,000円分の区内共通商品券も出ているし、それはもう、自由に使えるんですけどもね。そういうの福祉関係はとて、足立区はいいと思います。
- ・ただ、もう少し気をつけて、皆さん、区役所の方にも、私もたまにあれと思うんですけれども、生活保護の人、割と結構働いていない人多いんですよ。うちの団地にも若くて働いていない人が、結構、いるんですよ。何やっているのかななんて思うんですけれども、そういうのも、やっぱり調べてほしいななんて思っているんですけれども、1回受けちゃうと、ずっと調べないんですよ。ほとんど。近所の人、周りが言わない限り調べないんですよ。この間、1回言いに行ったら、その本人に怒られました、私。「言っただろう」というから、「だって、働いていないのに何やってるの」って。子どもが結構住んでいて、子どもが働いていて生活保護受けているから、あらと思ったんですよ。ちょっと言いに行っただけなんですけれども、そういうこともあるから、ちょっといかがかなと思って、足立区も生活保護、もう1回やったほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、あと、子どもなんかはとて、貧困だ貧困だというけれども、貧困のあれはテレビで見ている限り、よくわからないですね。どこの家庭が貧困なのか。

石坂委員長
上野委員
石坂委員長
上野委員

- ・相対的貧困というのは、なかなか、表に出てこないんで。
- ・そうなんです。テレビでたまに貧困、やっているんですけれども。
- ・恐らく、物すごく食べるの困るという感じではないんですね。恐らくね。
- ・周り見ても、全然、困っていないんですよ。貧困が。だから、そういうのも調べたほうがいいんじゃないかなと思うんですけれどもね。
- ・私は余り子どもとか、そういうことはよくわからないんですけれども、これから男女参画、勉強したいと思いますので、よろしく願いいたします。

石坂委員長
猪野委員

- ・猪野委員、お願いします。
- ・今回、3年目を務めさせていただきましたが、一番驚いたのは、皆様の参加率が

石阪委員長
猪野委員

すごく高くて、すばらしいなと思って。

- ・高いですね。今年という言い方、変ですけど。高かった。
- ・皆さん、お忙しいので、なかなか出席できないこともおありだと思うんですけど、すごく参加率が高かったなので、そこに一番驚きまして、私も休まないように頑張っ
て出なくちゃと思って、来ていました。
- ・今回のテーマは、今まで介護とか高齢者に向けては、一応、福祉事務所の範疇に
なるので、ちょっと除外されていたんですけども、今期は、一応、議題として上
げていただいて、やっぱり、高齢者とか子どもとか関係なく、老若男女、足立区に
住んでいる方の状況を皆さんで知って、どういうふうにしていったらいいかという
議論ができるのが一番いいことじゃないかなと思ったので、今回、議題に上げてい
ただいてよかったと思っています。
- ・私も、介護とか高齢者のことは、いろいろ勉強して知っていることもあるんです
けれども、逆に、私も子どもいないので、子どもに関してのことは知らないことが
いっぱいありましたので、勉強できてよかったと思います。
- ・今は、両方、同じぐらいに常に見るように、知るようには、心がけています。
- ・いろいろテーマを出して、区の方々にご説明いただいたときも、本当によく、企
画、計画、業務を全うされているんだと、物すごく思いました。今まで一般区民で
いたら、全くそんなこと知らなかったでしょうし、ちゃんとやっつけてくださって
いるんだというのが納得できましたので、すごく、そこはよかったと思います。
- ・ただ、一般区民は、多分、そういうことを知らない人がいっぱいいるので、でき
れば、本当にどの人に聞いても区はこういうことをやっているんだよというのが見
えるとか、知れるようになるといいなと思いますね。
- ・地域包括支援センターにしても区役所にしても、やってはいらっしゃるんですけ
れども、全部をそちらから出してくれるわけじゃないので、聞かなければ教えてく
れないことがいっぱいあるので、そこはちょっと、もう少し親切に、こういう手続
をしておくこと、こういうのが便利だからやったほうがいいですよとか、そうい
うところまで言ってくださると、高齢者の方とかは助かるんじゃないかなと思
います。ちょっと聞かないと出てこないというのは、間々あります。そこはちょっとあ
ります。でも、またこれでいい結果になって、今度、区政に何かお役に立てばいい
と思います。
- ・ありがとうございました。
- ・ありがとうございます。
- ・亀田委員、お願いします。
- ・私はまず、自分が恵まれた環境にいるなということをしごく実感して、まず1つ
めが、会社、自分がさっきもお話ししたとおり、こういう時間を作っていいと言
われている環境にあたりとか、そういうこともしごく恵まれているなと思ったし、
貧困とか、そういったところでも、直近、周りのところでちょっと悩んでいるよう
なことがなかったので、そういう面ですごく恵まれているなと思ったのと、あと、
足立区に引っ越してきて、これだけ手厚い制度があって、自分で勉強さえすれば、
その制度を使いこなして、というか、お世話になりつつ、ちゃんと年とっていける
んじゃないかなというふうにしたので、そこをちゃんと勉強して、自分の生活に
も生かしていけるように、また、誰かのためになれるようにやっていきたいと思
いました。
- ・今回、こちらに参加させていただいて、もちろん、会社への還元というところは
必ず行っていかなきゃいけないなということと、あと、足立区らしい男女参画とい
うのがしごく重要なのかなと、今日まで、しごく感じました。

石阪委員長
亀田委員

<p>石阪委員長</p>	<p>・私がここに引っ越してきて、すごい足立区らしさというところでは、やっぱり、個性的である区だということと、すごい寛容であるということと、多様性ということもすごい受け入れてもらえる区なのかなというのは思っているので、このあたりはいつも念頭に置きつつ、そういう活動に繋げていけたらいいなというふうに思っています。</p> <p>・よろしくをお願いします。</p>
<p>乾副委員長</p>	<p>・ありがとうございます。</p> <p>・乾副委員長それではお願いできますか。最後。</p> <p>・この男女共同参画推進委員会というものは、誰もが住みやすい社会を目指す、それが目的なのかなと思っています。</p> <p>・今回、この多様な、それぞれの分野の方のご参加で、多様な意見を伺えて、本当に勉強になりました。</p> <p>・やはり、私も30年ぐらい、女性問題とか女性の地位向上とかということから携わっておりまして、随分、変わってきたなと思います。こういう地道な委員会とかいろいろな活動が、この現在を築いている。</p> <p>・例えば、私ごとではございますが、女性フェスティバルというフェスティバルを秋にやっておりましたけど、昨年からは、L・フェスタという名称に変えたんです。それだけで随分と来てくださる方も変わってきたし、やはり、いつまでも女性、女性と言っている時代ではないということを感じました。</p> <p>・そして、足立区は困ったときにちょっと相談できる人が隣にいるとか、区役所に相談に行ったら、こういうことをしていただけたらとか、敷居を高くせず、誰もが相談できるような気さくな町といいますか、そんな足立区ができたらいいいかなと思っています。</p>
<p>石阪委員長</p>	<p>・本当に、ありがとうございました。</p> <p>・ありがとうございました。</p> <p>・皆さん、いろいろ、ある意味では、それは足立区にとってみれば、これからどうしていけばいいかという叱咤でもあるし、激励でもあると思うんですけども、ちょっと、あえて総括、皆さんのご意見をまとめさせていただくと、1つはワーク・ライフ・バランスのお話ありましたし、それから育児休業の制度ありましたけれども、実際、今、日本もそうやって制度がいろいろできてきているんですが、実は、今の日本の男女共同参画というのは、単に制度論に陥ってしまっているところがあって、とにかく、労働時間を短くすればいいんだ。あるいは、短時間勤務を増やせばいいとか、あるいは育児休業増やせばいい、ここで終わってしまっているんですね。</p> <p>・実は、男女共同参画というのはその先だと思うんです。じゃあ、時間が短くなって、残った時間をどうやって、自分たちでよりよい社会を作っていくのかを考えていくのが男女共同参画で、実は、まだそこまでも行っていないというのが状況なのかもしれない。むしろ厳しい言い方をすると。</p> <p>・だから、男女共同参画というのは、先ほど言ったように、皆さんの多様性という話いろいろ出ましたけれども、まず1つは、多様な考え方を認めてあげることですね。生き方も、もちろんそうです。昔みたいに、こういう生き方をしているのか、もっと言うと、さっき働くということプレッシャーになっているのか、働かない生き方だって、ある意味で、あり得るかもしれない。そういういろんな生き方を認めるというのが男女共同参画の基本ですし、もう一つ言うと、例えば、労働時間短くなった。じゃあ、空いた時間、どうやって使うの。空いた時間を、ただ労働だけに向けていたら、結局、これ、男</p>

女共同参画には進まないわけで、もう1回、自分の生き方とか考え方を改め直して
みるという機会を、そういうところに作っていくことは必要ですし、恐らく、
ヨーロッパのやっているところはよく先進的だと言われますけど、ヨーロッパのや
り方をそのまま日本に持ってきても、僕はうまくいかないと思っていて、じゃあ、
日本で男女共同参画、どうあるべきかということをやっぱり考えていく。

・足立区のこの審議会というのはまさにそうで、足立区というのは、さっき言った
ように、行政サービス非常にいいです。反面、いいからこそ、地域での自立であつ
たりとか、男女共同参画のNPO、あるいは団体というのが、なかなか育たないとい
う、そういうデメリットも、一方であるわけです。

・だから、そういった支援と、それから自立のバランスというのも、今後、考えて
いかなきゃいけないし、足立区らしさということであれば、1つは、行政サービス
は、今、手厚くなっていますので、これからはいろいろな、皆さんが、自分たちの
活動で地域を盛り上げていくとか、あるいは、男女共同参画の取り組みに参画して
いく、そういう機会を増やしていくことが大事なのかなと思いました。

・何となく、受け身になってしまっているところもあって、これが足立区の1つの
デメリットといえばデメリットなんですよね。

4. 区長報告について

石阪委員長

・今後の話に入っていきますけれども、皆さんからいただいたご意見をとりあえず
まとめさせていただきます。

・冒頭で申し上げたような、男女共同参画推進施策に関する年次報告書、こちらの
ほうに落とし込んでいただいて、これでいうと、次第の2に当たりますが、区長に
報告をさせていただきます。これを持って、今回の委員会ではこのような意見が出
ました。ぜひ、提言であつたり、改善であるところも含めて、区長には申し上げたい
と思いますので、こちらを、まず完成させ、私と、恐らく乾副委員長と2人で区
長のところに行って、こんな意見が出ましたということを申し伝えたい。これは2
つめになります。恐らく、時期でいうと3月ですかね。恐らく、まとめてでき上が
って3月ということになります。そこで区長報告。恐らく、皆さんのお手元には、
その後、これの完成版というのがお手元に郵送されると思います。

・一応、文言の修正であつたりとか、内容については、事務局で、ある程度はコー
ディネートいただくんですけども、最終的には私と乾副委員長でチェックをして
完成させたいと思いますが、よろしいでしょうか。そういうことで一任いただく。

5. 事務連絡

石阪委員長

・それでは、今度は事務連絡になります。男女参画プラザの講座委託に関する3月
期評価について、お願いします。

佐藤係長

・事務局からのお知らせでございます。お手元に、男女参画プラザ講座委託の3月
期評価（下半期）のスケジュールというのがございます。こちら、ご覧ください。

・講座の評価、上半期も、先日、行っていただきまして、ありがとうございました。

・今度、下半期ということで、今年度9月から2月29日まで行いますので、その
分を下半期と捉えまして、こちらの評価をお願いしたいと思います。

・今回で委員会が終わりになります。皆さん、集まる機会がございませんので、郵
便とメール等でやりとりをさせていただきたいと思います。

・まず、資料を、3月19日ごろ目途に、皆さんにお送りさせていただきます。①
番から⑥番までのものをお送りします。

・その中で、⑤番の評定表を皆さんに作成をしていただきまして、4月10日、翌
年度の4月10日になるんですけども、こちらを事務局あてに返送していただき
ます。評定表のほうは、郵便のほかにもメールでも皆さんにお送りさせていた

<p>石阪委員長</p> <p>佐藤係長</p> <p>石阪委員長</p> <p>寺島課長</p> <p>石阪委員長</p> <p>佐藤係長</p> <p>石阪委員長</p>	<p>すので、それを返していただくということになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆さんからいただきましたこの評定表につきましては、集計をしまして、一旦、4月15日ごろ、また、皆さんのほうにフィードバックをさせていただきます。それをもって、皆さんでまた再評価をしていただき、4月22日までに事務局に返信いただいて、4月24日、事務局で総合評価という形にまとめさせていただきます。皆様に郵送させていただきます。 ・この結果につきましては、来年度、令和2年度に、また推進委員会が開かれます。そのときの第1回の推進委員会でご報告をさせていただきたいと思います。 ・以上でございます。 ・ありがとうございました。 ・メンバーは、一緒でしたっけ。そうすると、今年度と来年度は。任期はまだあるんですね。 ・任期は2年間ございます。 ・わかりました。 ・それでは、半年間にわたりまして、皆さんからいろんなご意見をいただきました。来年度も、また引き続きということになりますので、恐らく、来年度については、また、今年と同じぐらいですかね。 ・また、7月ぐらいから。 ・7月ぐらいということになりますので、1点、事務局からありましたこのプラザの講座委託の件、こちらは、ほぼ前やったのと同じような形ですね。 ・そうです。同じやり方でやります。 ・ですので、こちらの方を、よろしくお願いします。 ・また、何かありましたら、事務局にメールなりご連絡なりいただいて、お話いただければと思います。 ・それでは、半年間にわたって、本当に皆さん、お忙しいところ、どうも、ありがとうございました。 ・以上をもちまして、終了させていただきます。
---	--